

■草津市自転車安全安心利用促進計画の各施策の実施状況等

資料3-1

① “「安全」を感じる”施策の計画

施策項目	具体的な取り組み	令和3年度(2021)実績	令和4年度(2022)実施予定	実施主体	
自転車の安全利用の啓発	自転車の安全利用に対する街頭指導・啓発	自転車安全安心利用指導員による街頭啓発・街頭指導を実施。《実績》年間1,301回 徒歩による街頭指導を取り入れ、重点地区における街頭指導を強化。《実績》年間313回	継続して実施。	市	自転車安全安心利用指導員による、重点地区における徒歩での街頭指導により集中的に指導を実施することができた。また、警察や交通安全協会と連携した街頭啓発・指導を実施し、広く市民に自転車の安全利用を呼びかけた。さらに、自転車利用の機会が特に多い中学生に対しては、スクエアドストレート方式による自転車安全安心利用教室を行うことで、交通事故の恐さや交通ルールの遵守について再認識いただけた。 自転車事故の発生件数は、逡減しているものの、引き続き、あらゆる世代に対して自転車の安全利用に関する取組を継続的に行っていくとともに、市と警察等と連携の強化を図りながら、自転車事故の減少に努めていく。
		自転車交通安全マナーアップ重点校に指定している中学(草津中・新堂中)において、生徒会役員等が中心となって、全校生徒に向けた各種啓発活動を実施。警察、市、安全協会等も啓発活動、指導を一緒に実施。	松原中学校、高穂中学校を自転車交通安全マナーアップ重点校として安全啓発、指導を実施予定。	警察	
		・自転車通学者への自転車登録義務化:以下の5点の義務付け ①自転車防犯登録への加入 ②賠償責任保険への加入 ③前照灯の設置 ④鍵の設置 ⑤通学・交通ガイダンスの受講 ・生協学生委員会の主導により、自転車無料点検会の実施。 ・キャンパス周辺注意マップの更新および駐輪場での掲示 コロナ禍により、以下の街頭指導未実施。 ・交通安全キャンペーンを実施。年間2回(計6回)	継続して実施。	大学	
		県・市町・県警・交通安全協会等と合同で啓発活動を実施。《実績》年間15回(R4.3月末時点)	継続して実施。	県	
自転車の安全利用のルール・マナーの周知、徹底	自転車安全安心利用教室の開催(スクエアドストレート方式)	草津中学校、新堂中学校において、スクエアドストレート方式による自転車安全安心利用教室を開催。 《実績》参加者 中学校2校 約350人	松原中学校・高穂中学校にて実施予定。	市	
	自転車安全安心利用教室の開催(出前講座)	地域の高齢者等を対象に、出前講座による自転車安全安心利用教室を開催。 《実績》2回 参加者65人	継続して実施。		
	交通安全教室(わかばチーム)の開催	保育園、幼稚園、小学校等を対象に、交通安全教室を開催。 《実績》R2、R3年間0回、参加者0人	新型コロナウイルス感染拡大状況に注意し、可能な事業については、継続実施予定		
	各種自転車教室の開催	マナーアップ2校(草津中学校、新堂中学校)の1年生に対し、安全教室を実施。市内事業所、自治会等に対する安全教育時に併せて自転車安全利用についての説明を実施。	新型コロナウイルス感染拡大状況に注意し、可能な事業については、継続実施予定		
		自転車交通安全マナーアップ重点校2校に対して自転車の安全教室を実施。また、市内事業所、自治会、小中学校等に対する安全教育時に併せて自転車の安全利用について説明を実施。	継続実施予定。	警察	
	交通安全高齢者師範学校の開催	交通安全高齢者師範学校10月校において、自転車の実技とルールを学ぶ教室を開催。 《実績》受講者0人	新型コロナウイルス感染拡大状況に注意し、可能な事業については、継続実施予定	交通対策協議会	
自転車の安全安心利用教育の推進	自転車安全安心利用教育マニュアルの作成・活用	自転車に関する交通安全意識の向上を図るため、地域のまつりにおいてブースを出展し、来場者に対して教育マニュアル内からクイズを実施。 《実績》参加者0人	新型コロナウイルス感染拡大状況に注意し、可能な事業については、継続実施予定	市	
		中学校の入学説明会等で子どもと保護者に対して周知を図った。	継続して実施	教育委員会	

■草津市自転車安全安心利用促進計画の各施策の実施状況等

資料3－1

② “「安心」を感じる”施策の計画

施策項目	具体的な取り組み	令和3年度(2021)実績	令和4年度(2022)実施予定	関係機関		
自転車の盗難防止の啓発	自転車の防犯診断の実施	自転車安全安心利用指導員による自転車駐車場や商業施設等における防犯診断を実施。 《実績》年間851回 自転車盗防止について、関係機関と連携のもと啓発を実施した。	継続して実施。 警察等と連携を図りながら、啓発活動を実施していく。	市	自転車盗難発生件数については、遞減しているものの根絶に向け、引き続き関係機関と連携をとり、防犯診断や啓発活動を実施することで、自転車利用者の盗難防止に対する理解を深めていく。 また、ヘルメットの着用や保険加入の促進については、警察と連携した街頭啓発・指導を実施するなど、広く市民に啓発することができた。 さらに、県が、自転車損害賠償保険の加入について、条例の一部改正を令和2年に行い、保護者・貸付を業とする者・自転車の小売を業とする者に加入や情報提供の義務付けがなされた。引き続き、県や警察、関係機関等と連携を図りながら、あらゆる年齢層に対して加入の促進を図っていく。	
		4/16、10/15 アルブラザ草津にて防犯診断を実施。二重施錠・防犯登録の啓発活動を実施	継続して実施。	事業者		
		各交番、駐在所において、量販店等の駐輪場において、防犯診断、防犯啓発を実施。(防犯診断実施件数1,450件、啓発5件)	継続して実施。	警察		
	自転車の防犯啓発、二重施錠(ツーロック)の徹底	啓発品を窓口を設置・各まつづくりセンターに配布し、かぎ掛けの注意喚起等の啓発に取り組んだ。 駅前等において鍵かけ等の注意喚起など、街頭啓発を実施。	駅前等で街頭啓発を実施し、かぎ掛けへの注意喚起を行うとともに、自転車盗多発場所にて施錠確認・巡回啓発に取り組んでいく。 引き続き、広報くさつを活用し、自転車盗多発場所の周知を図る。	市		
		自転車盗多発場所にて施錠確認・巡回啓発を実施。 広報くさつ3月号に自転車盗多発場所を公表。	継続して実施。			
		4/16、10/15 アルブラザ草津にて防犯診断を実施。二重施錠・防犯登録の啓発活動を実施	継続して実施。	事業者		
		各交番、駐在所において、量販店等の駐輪場において、防犯診断、防犯啓発を実施。	継続して実施。	警察		
		通学・交通ガイダンスやホームページでの周知 駐輪場での自動アナウンスによる啓発	継続して実施。	大学		

自転車の保険加入の促進	自転車利用者への保険加入の啓発	市ホームページに保険加入案内を掲載。	継続して実施。	市
		新規採用職員および通勤方法の変更者等に対して、保険加入の周知・啓発を実施。	継続して実施。	
		教育委員会での新規雇用者・通勤方法変更届提出者に対して、「通勤届」を提出させており、保険加入状況欄にて、未加入の通勤者に、保険加入の啓発を行っている。	継続して実施。	教育委員会
		教育委員会での新規雇用者・通勤方法変更届提出者に対して、「通勤届」を提出させており、保険加入状況欄にて、未加入の通勤者に、保険加入の啓発を行っている。 市立中学校の自転車通学の許可に際しては、自転車保険の加入を許可条件に規定。	継続して実施。	
		チラシ・ポスター等を市、学校、その他関係団体へ配布。 ホームページ等の広報媒体を利用した周知啓発を実施。 自転車安全利用指導員等による交通安全教室や街頭啓発において、保険加入促進の啓発を実施。 《実績》交通安全教室46回、街頭啓発270回(R4.3月末時点)	継続して実施。	県
		自転車通学者への自転車保険の加入を義務付け。	継続して実施。	大学
自転車の点検・整備の促進	自転車利用者への点検・整備の啓発	自転車小売業者からの情報提供	年に一度の点検整備に保険が付帯されたTSマークを案内、期限が近づくけば案内ハガキを送付する。	事業者
		7月各店舗で点検整備の啓発を実施。整備箇所を記入した実施伝票を渡すことで定期点検を促す。	継続して実施。	事業者
ヘルメットの着用の促進	各種交通安全に関する教室や交通安全教育での周知・啓発	自転車安全安心利用教室において、ヘルメット着用の重要性について周知啓発を実施。 地域の方と連携し、街頭啓発・指導を実施。 《実績》地域と合同1回、学校と合同5回 小学校の教室では全学年に対して、プロジェクターを使ってヘルメットの着用を指導。 《実績》R2 2回120人、R3 6回362人	継続して実施。	市
		市立中学校において、自転車通学時のヘルメット着用義務化を実施している。	継続して実施。	教育委員会
		自転車交通安全マナーアップ重点校(草津中・新堂中)や市内の中学校等での交通安全教室等で着用の指導を実施。	継続して実施。	警察
		交通安全教室や街頭啓発においてヘルメットの着用についての啓発を実施。 《実績》交通安全教室46回、街頭啓発270回(R4.3月末時点) 交通安全ボランティア団体による地域活動支援を実施。 《実績》県内高齢者世帯訪問活動 2,348世帯(R4.3月末時点)	継続して実施。	県

■草津市自転車安全安心利用促進計画の各施策の実施状況等

資料3-1

③ “「快適」を感じる”施策の計画

施策項目	具体的な取り組み	令和3年度(2021)実績	令和4年度(2022)実施予定	関係機関	
自転車の走行空間の整備	自転車ネットワーク計画の推進	草津川跡地(区間1)と湖岸道路の交差点について、アンダーパスにより安全に行き来できるよう整備工事を実施した。(滋賀県)	滋賀県と調整しながら、草津川跡地(区間4)のJR上部の整備を進める。	市	自転車の安全利用の啓発等といったソフト施策だけでなく、自転車の走行空間の整備などのハード施策についても、積極的に取り組んでいく。 また、駅周辺市営自転車駐車場における慢性的な定期待ちの状況を改善するため、自転車駐車スペースの確保について西口自転車駐車場の建替工事を予定しており、今年度実施設計および、代替駐輪場の建設工事。令和5年度より、西口自転車駐車場の解体及び建設工事を予定している。
		草津川跡地(区間4)のJR上部の整備に向け、滋賀県と調整しながら詳細設計を実施した。			
		都市計画部から、草津停車場線を含む駅周辺の都市再生計画について、説明を受けた。	草津停車場線の道路整備方針を決定するため、市の駅周辺都市再生計画の検討に、県も協力していく。	県	
		国道1号国道大路交差点から草津三丁目交差点間の青矢羽等の路面標示を検討。	国道1号国道大路交差点から草津三丁目交差点間の青矢羽等の路面標示を検討。	国	
	住民参加による自転車・歩行者安全マップの作製	自転車交通安全マナーアップ重点校の生徒と共に各校のヒヤリハットマップを作成。	継続して実施。	警察	
放置自転車の削減	放置自転車の撤去	放置自転車禁止区域等での放置自転車の撤去を実施。《実績》撤去台数178台	継続して実施。	市	
	違法駐車および放置自転車防止の啓発	放置自転車禁止区域等での放置自転車に対して、撤去警告を実施。 市内転入者に対して、放置自転車禁止区域の啓発チラシを配付。	継続して実施。		
自転車駐車台数の確保	駐車台数の需給調査	駅周辺自転車駐車場施設における駐車状況等を調査。	継続して実施。	市	
	駐車スペースの環境整備	西口駐輪場の建替に向けて各種手法の検討	西口駐輪場の建替に伴う代替駐輪場を施工予定		

■草津市自転車安全安心利用促進計画の各施策の実施状況等

資料3-1

④ “「厳しさ」を感じる”施策の計画

施策項目	具体的な取り組み	令和3年度(2021)実績	令和4年度(2022)実施予定	関係機関	
違反者に対する指導、取締りの強化	警察と連携した取締り	自転車に関連する交通事故の発生場所や、商店街などの自転車通行の多い幹線道路等において、警察と市が連携して、自転車ルール違反者に対する指導や取締りを実施。(警察:警告カードの交付、個別に指導警告) 《実績》マナーアップ活動 16回	継続して実施。	市	自転車事故の発生件数は、減っているものの根絶に向け、今後は、より一層関係機関と連携し、街頭指導を実施していくとともに、各種交通安全教室などにおいて、道路交通法違反や損害賠償事例、自転車の安全利用等に関する周知徹底を図っていく。
		通常の警察活動を通じて、違反者に対して、警告カードを交付のうえ、個別に指導警告を実施。	継続して実施。	警察	
損害賠償事例の紹介、啓発	各種交通安全に関する教室や交通安全教育での紹介・啓発	自転車安全安心利用教室、交通安全教室、町内会回覧等で損害賠償事例の周知啓発を実施。 《実績》参加者 2回 計65人	継続して実施。	市	
		チラシ・ポスター等を市、学校、その他関係団体へ配布。ホームページ等の広報媒体を利用した周知啓発を実施。自転車安全利用指導員等による交通安全教室や街頭啓発において、保険加入促進の啓発を実施。 《実績》交通安全教室46回、街頭啓発270回(R4.3月末時点)	継続して実施。	県	
		各種交通安全教室等で、損害賠償事例、条例、自転車保険制度等について説明を実施。	継続して実施。	警察	
道路交通法違反、罰則の周知、徹底	自転車安全安心利用教室の開催(スクエアドストレート方式)	草津中学校、新堂中学校において、スクエアドストレート方式による自転車安全安心利用教室を開催。 《実績》参加者 中学校2校 約350人	松原中学校、高穂中学校等において実施予定。	市	
	自転車安全安心利用教室の開催(出前講座)	地域の高齢者等を対象に、出前講座による自転車安全安心利用教室を開催。 《実績》参加者 2回 計65人	継続して実施。		
		自転車安全安心利用教育マニュアルを活用した周知、徹底	校長会や教頭研修会、草津市中学校問題行動対策委員会において、自転車の安全安心利用教育についての推進を周知。	令和3年度と同様に周知するとともに、交通安全週間において、当該マニュアルの意識的・計画的な活用を促進。	

■草津市自転車安全安心利用促進計画の各施策の実施状況等

資料3-1

⑤ “「スマート」を感じる”施策の計画

施策項目	具体的な取り組み	令和3年度(2021)実績	令和4年度(2022)実施予定	関係機関	自己評価
自家用車等から自転車への利用 転換の推進	モビリティ・マネジメントによる自転 車利用への誘導	小学校において、公共交通等への利用転換 に係る交通環境学習を県とともに実施。 《実績》 2校(南笠東小学校、老上西小学 校)	継続して実施。	市	自家用車が最も便利な移動 手段となっている社会の中で、 小学校での交通環境学習を 実施したことで、これからの未 来を担う子どもたちに対して、 自家用車に過度に頼らない社 会への意識醸成に繋がってい ることから、今後も引き続き実 施していく。
		市内の小学校において、公共交通等への利 用転換に係る、交通環境学習の出前授業を 市とともに実施。 ＜実績＞7小学校(笠縫、老上西、南笠東、渋 川、老上、草津第二、草津)	市交通政策課と協力し、継続して 小学校での出前講座を実施。	県	
公共交通機関へのアクセス性の強 化	バス停留所周辺への自転車駐車 場の整備	草津市版地域再生計画の連携のもとバス停 留所周辺での自転車駐車場の整備を検討。	継続して実施。	市	また、自転車安全安心利用 促進計画の施策であるシェア サイクルの導入に向け市内の 事業所へアンケート調査を実 施した。
	サイクル&バスライドの推進	草津市版地域再生計画の連携のもとバス停 留所周辺での自転車駐車場の整備を検討。	継続して実施。		
自転車の有効活用の推進	シェアサイクルやレンタサイクルの 整備に向けた支援	先進地事例の調査、研究を実施。	市内の大規模事業所へ需要調査 を実施。	市	引き続き導入に向けた先進 地事例の調査、研究や、行政 だけでなく、地域や事業者、学 校等とともに連携を図りながら 取り組んでいく。
環境や健康にやさしい自転車利用 の推進	エコ通勤の促進	近距離での自転車の利用促進について、他 の温暖化防止の取組に合わせて啓発を実 施。	継続して実施。	市	
		エコ通勤に関するポスターを掲示し、普及啓 発を実施。	継続して実施。		